

市政について皆様の声をぜひお聞かせください!!

目黒哲也 通信

議会報告 Vol.26

令和6年7月発行

目黒哲也
公式ホームページ
こちらから→



●発行人 目黒哲也

所属委員会 ・社会厚生委員会 委員長 ・議会運営委員会 ・議会広報編集特別委員会
・都市計画審議会 ・新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員
・魚沼地域特別養護老人ホーム組合議会議員

●連絡先 目黒哲也後援会事務所

〒949-6612 新潟県南魚沼市東泉田1076-1
TEL 025-773-6253 携帯 090-4011-7563
E-mail kinseikan.tetsuya430623@gmail.com

目黒哲也通信のバックナンバーを希望される方は、メールあるいは電話にてお気軽にご連絡ください

Facebook



Instagram



LINE



X



お詫び

この度、国の雇用調整助成金並びに緊急雇用安定助成金において、私が代表を務めております有限会社金誠館と魚沼スマイルフードで不正受給が公表されました。

申請は、全て顧問の社会保険労務士を通して申請しておりましたが、当社の制度に対する見解の相違と出退勤の管理の甘さにより、不適正な申請を招き、過剰に助成金を受給してしまったことは信頼を大きく毀損することとなり、慚愧の念に堪えません。

ハローワークからのご指摘を受け、労働局の調査が入る前に申請した全ての資料を再確認し、過少申告なところもありましたが、不適正な申請部分を訂正して新潟労働局に自主申告を致しました。

新潟労働局からは悪質ではないと認めていただき、返還金全額を一括で返還すれば公表はしないとのことでしたが、不適正な申請で受け取った助成金のみの返還だけではなく、適正な申請で受け取った助成金も含めた全額に、20%の違約金と年3%の延滞金が加算された合計金額が返還金となるために一括返還は困難であり、現在は新潟労働局と相談し、分納による返還計画を立てております。

不適正申請という重大な過失は、私の不徳の致すところであり深く反省しております。今後は、これまで以上に厳しく自らを律し、一層の努力を重ね信頼回復に努めて参ります。

多大なるご迷惑をお掛けし、深くお詫び申し上げます。

引き続き、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

有限会社 金誠館
魚沼スマイルフード

代表 目黒哲也



使用済み紙おむつの資源化を！

目黒 令和2年11月と令和3年1月に、使用済み紙おむつを脱水後に粉砕して再利用を図る実証実験を実施したが、その結果を検証し、研究は続けてきたのか。

市長 実証実験をした介護施設の職員へアンケートをした。その中では、紙おむつ処理装置が大き過ぎ、操作が複雑であること、また1回に処理できる量が少なく、処理に要する時間が長い。加えて、介護業務がかえって煩雑化する。さらに、分離回収時に臭いが拡散してしまうという否定的な意見が多かった。国でも、このタイプの装置を導入しても期待される介護業務の軽減につながらない、とする結論が出された。

目黒 その手間が軽減される粉砕受入れタイプの実証実験を進め、使用済み紙おむつの下水道への受入れを検討するべきでは。

市長 雪国という地域性から、使用済み紙おむつの処理が軽減されることが期待できるのは良いことなので、気概を持ってやっていく必要があると思う。実用性となると、費用面でハードルが高いと考える。ただ、下水道の付加価値という長期的な視点で考えると、引き続き検討すべき課題であり、今後も国の動向、また技術開発による新たな知見などを注視していきたい。

目黒 使用済み紙おむつを、フラフやペレットなどの固形燃料として再資源化する考えは。

市長 使用済み紙おむつの問題は、燃料化へと向かっている、どのような構想が良いかアンテナを張り、検討していきたい。

ディスポーザー設置補助金制度創設と
モデル地区から推進を！

目黒 ディスポーザーの設置は、ごみ処理場の負担の軽減ばかりではなく、ごみの減量化、ごみ出し労力の軽減、ごみ収集作業の軽減、腐敗や悪臭の軽減などのメリットがあるので、もっと積極的に普及促進を図っていくべきでは。

市長 現在の設置件数は77台。これまで県の流域下水道に働きかけ、設置に関する制度的な整備を全国に先駆けて行い、平成25年からは一般家庭での利用を可能とした。使用料も撤廃した。全国でまだ24団体しか取り組んでいない。市のリフォーム補助金制度でも取り組んでいる。

目黒 しかしながら、普及が進んでいない現状がある。リフォーム補助金ではなく、単独でディスポーザー設置補助金制度を創設しては。

市長 ディスポーザー設置には造作が必要となるため、リ

フォーム補助金制度による補助と結論付けた。

目黒 平成18年に行われた上出浦地区での実証実験では、一定程度の成果を確認できた。普及させていくためにモデル地区を決めて推進していくのはどうか。

市長 その地区の中には、いろんな考え方があるので難しいのではないかと。ただ、最近のディスポーザーは性能はるかに高くなってきていると思う。さまざまな快適性や利便性の効果が期待されるので、ぜひとも、これからも進めていきたいと考えている。

個人設置浄化槽の維持管理費への補助を！

目黒 個人設置の浄化槽における維持管理等、個人の負担が大きい。国の「少人数高齢者世帯に対する維持管理負担軽減事業」に申請をし、補助をしたらどうか。

市長 使用者が浄化槽法に基づく維持管理を継続的に実施するよう事業者と契約を結ぶこと、当該市町村は、この管理が行われているかどうか交付期間内に浄化槽台帳の整備を行うこと、また維持管理情報の把握、使用者へ指導監督などの要件があるので、現時点で、この事業に申請する考えには至らない。ただ、公共の浄化槽と個人浄化槽の負担の公平性、また公共用水域の水質の保全、住居環境の改善は大事であるので検討を進めていきたい。

ガンダムマンホールを活用した活性化を！

目黒 ガンダムマンホールプロジェクトは、地方自治体と協力し、国内の活性化を図るという目的があるが、ガンダムマンホールを活用した活性化の計画はあるか。

市長 5月2日からJR六日町駅の観光案内所に展示したが、5月末までに訪れた人は1,000人を超えて、反響の大きさを感じている。地域活性化に寄与できることが多々あると思うので、積極的なPRに取り組んでいきたい。

目黒 例えば、ガンダムカード、ガンダムラッピングカー、ガンプラ工場の制服の着用など、市内の業者や市民からア



南魚沼産コシヒカリ田園風景
RX-78-2 ガンダム
©創通・サンライズ



八海山
YMS-15 ギャン
©創通・サンライズ

アイデアを集めて、出された提案をライセンサーにぶつける考えはないか。

産業振興部長 まずはマンホール蓋を設置しないと、カード発行をはじめとする企画や商品化はできないので、早めに設置したい。その後、商品化や人を呼び込む発信など、有効活用していきたいと考えている。

目黒 ガンダムマンホール蓋を寄贈された自治体は21自治体あるので、その自治体を巻き込み、スタンプラリーに取り組むなど連携したらどうか。

市長 参考にしながら、いろいろ思いを巡らせてみようと思う。

目黒 市には、機動戦士ガンダムのキャラクターデザイナーである安彦良和先生が書き下ろした直江兼続公の原画、さらにガンダムのメカニックデザイナーである大河原邦男先生が書き下ろしたバサマロボの原画、当市にしか



直江兼続公生誕地 南魚沼市
©安彦良和



Ba-634. BASAMA ROBO
©大河原邦男

い貴重なものがある。眠らせておくのはもったいない。その宝を磨くと共に、安彦先生と大河原先生のトークショーを考えてみたらどうか。

市長 明るい話題なので調査研究をし、一生懸命に取り組めるところを狙っていきたい。

少額随意契約制度の見直しを！

目黒 昨今の物価高騰が続く深刻な状況である今こそ、少額随意契約の限度額の見直しを国に要請し、行政の事務負担の軽減と地域経済の活性化を図るべきと考えるが。

市長 発注事業事務が迅速に行えることは事実だと思う。しかしながら、契約の原則は一般競争入札であることは間違いない。随意契約は、あくまで例外である。市としては正当な価格競争が行われた上で、市にとっても最も有利な額で契約をする必要があると考えている。

目黒 少額随意契約の上限額は昭和57年度以降、見直しが行われていない。工事または製造の請負の場合、都道府県および指定都市の上限額は250万円、市町村においては130万円である。都道府県・指定都市の上限額と同じく、せめて市町村の上限額を250万円に改正するよう要請すべきでは。

市長 昨今の物価高騰に加えて、これまでの建設工事費の上昇、消費税の導入、税率の引上げをはじめとする社会経済情勢の変化を考慮すれば、一定の見直しが行われるべきであると考えている。

どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください！

南魚沼市議会 議会報告会 & 意見交換会 市民との集い

内 容

- 議会が取り組んでいること
- 定例議会報告について
- 学区再編について
- 市民と議員との意見交換会

時間 各会場とも
19:00～20:45

市議会と市民の皆様との意見交換会を3地区の会場で開催します。

議員が各報告を行った後、皆様からご意見等をいただき、議会として市政に活かしていきたいと考えています。

議長 清塚 武敏
副議長 寺口 友彦

※議長・副議長は全会場に出席予定です

8月5日(月)

【六日町会場】
市役所本庁舎 大会議室

目黒 哲也
永井 拓三
中沢 道夫
勝又 貞夫
吉田 光利
塩川 裕紀
中沢 一博
黒滝 松男

8月6日(火)

【塩沢会場】
塩沢公民館 研修室

川辺 きのい
梅沢 道男
鈴木 一
塩谷 寿雄
牧野 晶
桑原 圭美

8月7日(水)

【大和会場】
大和公民館 大会議室

黒岩 揺光
大平 剛
田中 せつ子
佐藤 剛
小澤 実
関 常幸

お問い合わせ：南魚沼市議会事務局 ☎025-773-6650

キーワード②⑦ 使用済み紙おむつの資源化

少子化の影響で、子ども用の紙おむつの生産量は減っている一方で、高齢者の増加に伴い、大人用紙おむつの生産量はこの10年あまりで1.6倍と需要が伸びている。一般廃棄物に占める使用済み紙おむつの割合は2030年度には最大261万トン、一般廃棄物に占める割合が7.1%に増えると推計されている。

大人用紙おむつの増加幅が大きいことから、ごみとして出される紙おむつの全体の量は、今後さらに増加することが見込まれる。紙おむつは、し尿を吸収すると約4倍の重量となり、焼却処理にはコストがかかり、また炉への負担も増える。

提案① 下水道の活用 粉碎受入れタイプ処理方式の実証実験を進め、使用済み紙おむつの下水道への受入れを図り、バイオマスエネルギーとして活用するべきである。

課題	●管路やポンプ場での詰まり等の影響
	●汚泥処理への影響（濃縮性、脱水性等）
制度面での検討	●水処理への影響（沈降性、生物処理への影響）
	●放流水質への影響
制度面での検討	●下水道への受入れの考え方（受入れ条件の検討）
	●費用負担の在り方（地域経営の視点からの事業性検討）
	●適正利用に向けた対策検討（利用者の適正利用方策の検討）

提案② 再資源化 フラフ、ペレットなど固形燃料としてバイオマスボイラー等、熱エネルギーとして利用していくべきである。

キーワード②⑧ ディスポーザーの普及

市内の各家庭から、ごみステーションに出される可燃ごみの総量は年間約8,400トン。そのうちの約44%が生ごみであり、重量にすると約3,700トンと推計されている。生ごみの約80%は水分であるため、約3,000トンの水分を焼却していることになる。ごみ処理場の負担の軽減ばかりではなく、「ごみの減量化」、「ごみ出し労力の軽減」、「ごみ収集作業の軽減」、「腐敗や悪臭の軽減」などのメリットがあるディスポーザーの設置は、平成25年にディスポーザー設置条例を制定している当市では、積極的に普及促進を図っていくべきである。

提案① 単独の補助金制度 現在はリフォーム補助金の中での補助金制度であるが、ディスポーザーを注目させるためにも単独の補助金制度にするべきである。

提案② モデル地区 平成18年に行われた上出浦地区の実証実験では、一定程度の成果を確認できた。よってモデル地区を選定し、ディスポーザーの設置普及を進めていくべきである。

キーワード②⑨ 浄化槽の維持管理等への補助

個人設置の浄化槽の維持管理等は個人の負担が大きいので、浄化槽設置世帯が65歳以上の2名以下世帯で、使用者の月収が158,000円以下の場合に、清掃・保守点検・法定検査の基準額48,000円の1/2を補助する、国の「少人数高齢者世帯に対する維持管理負担軽減事業」に申請し、補助支援をするべきである。

提案 令和3年度公共下水道事業法適用906事業中90事業が赤字計上している。一般的に人口密度40人/km²が採算ラインと言われ、地方を取り巻く環境が一層の厳しさを増していることを踏まえれば、集合処理から効率的な個別処理への切り替えなどを行うなど、汚水処理計画の見直しが求められている。長期的な視野で検討するべきである。

キーワード③⑩ ガンダムマンホールを活用した活性化

当市に寄贈されたガンダムマンホールデザインは、【南魚沼産コシヒカリ田園風景 RX-78-2 ガンダム】と【八海山 YMS-15 ギャン】

提案① アイデア募集 市として、ガンダムマンホールを活用した観光事業企画および商品化許諾事業について市内に募集し、ライセンスとのお取次並びに調整をしてあげるべきである。

例えば、

- ガンダムマンホール蓋のデザインカード
- コシヒカリ・八海山・観光・下水道等のマンホールデザインに関連する業者の作業車や車、ワゴンなどへのデザインラッピング
- ガンプラ工場の制服の使用

提案② 中心市街地の活性化 ガンダムマンホールを六日町駅前に設置し、駅前通りから兼続公通りに戦国武将像とガンダムをタイアップさせたデジタルコンテンツを造成し、活性化を図るべきである。

提案③ 寄贈された全国21自治体との連携 ガンダムマンホール蓋を寄贈された全国21の自治体と連携し、各自治体のマンホール蓋のデザインスタンプラリー等を展開して誘客を図るべきである。

提案④ 安彦先生・大河原先生のトークイベント 機動戦士ガンダムのキャラクターデザイナー・アニメーションディレクター安彦良和先生が書き下ろした直江兼続公の原画と、メカニックデザイナー大河原邦男先生が書き下ろしたバサマロボの原画という宝物を市は保管している。その原画の活用と、両先生のトークイベントを開催するべきである。

キーワード③⑪ 少額随意契約制度の見直し

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号に定める上限額について、昭和57年度から見直しが行われていない。上限額には消費税率の引き上げ、物価上昇等の社会経済情勢が反映されていない。工事または製造の請負の場合、都道府県および指定都市の上限額250万円、市町村は130万円のままである。

平成30年に内閣府が実施している「地方分権改革に関する提案募集」においても、上限額の引き上げが提案された。総務省は、「国の少額随意契約の要件と均衡を図る必要があり、今後国の動向を注視していく」と見解を示したが、その後の見直しは行われていない。

20市構成で構成している指定都市市長会でも、令和5年11月に少額随意契約制度の見直しを総務省へ要請している。

提案① 上限額の見直し 国土交通省の建設工事費デフレーターでは、昭和57年度時点の250万円を現在の価値に換算すると、およそ395万円となる。近年の物価上昇により、中小建設業界を取り巻く事業環境はより深刻な状況に置かれている。この少額随意契約の上限額を見直す規制緩和を行うことにより、地方自治体は、より迅速に能率的に工事を執行することが可能になり、地元中小建設業事業者にとっても、発注手続きが迅速化されることにより、契約事務の負担が軽減され、公共工事も速やかに実施されることから、結果的に人件費や資材費等の高騰に苦慮する地元建設業の事業環境の改善や地域経済の活性化にも寄与すると考える。新潟県市長会を通じ、全国市長会へ要請すべきである。

提案② 上限額を基準額とする 現代において、都道府県および指定都市と市町村で上限額の差があること自体が古い制度と感じる。そこで、地方分権を推進する観点から、地方自治法施行令において少額随意契約を可能とする上限額を基準額とする等、各地方自治体が地域の実情に応じて、自主的に定めることを可能とする制度設計を検討する必要があると考える。